

令和6年度 北区総合教育会議次第

令和6年6月17日（月）午後4時00分
北区役所滝野川分庁舎2階 教育委員会室

1 開 会

(1) やまだ区長 挨拶

2 会議事項

(1) 「北区教育・子ども大綱」の改定について

3 その他

4 閉 会

北区総合教育会議構成員名簿

北区長 山 田 加奈子

北区教育委員会教育長 清 正 浩 靖

北区教育委員会委員 本 間 正 江

北区教育委員会委員 名 島 啓 太

北区教育委員会委員 長谷川 みどり

北区教育委員会委員 長谷川 勝 久

北区教育委員会委員 宮 川 淳 子

北区総合教育会議

令和6年6月17日

みんなで創る。

北区新時代!



目次

本日の議題

2

- ・「北区教育・子ども大綱」の改定について

みんなで創る。

北区新時代!



大綱の改定について

「北区教育・子ども大綱」と今後の進め方

みんなで創る。

北区新時代!



大綱の改定について

教育・子ども大綱とは

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（第一条の三）に基づく、「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」です。

国の教育振興基本計画を参酌するとともに、北区基本構想を踏まえ、北区基本計画と整合性を図るものです。

あわせて、時代の要請に応えつつ、

- ・「教育先進都市・北区」の更なる充実・発展
- ・すべての子どもが自分らしく輝き健やかに成長できるよう子どもの育ちを支援するまち

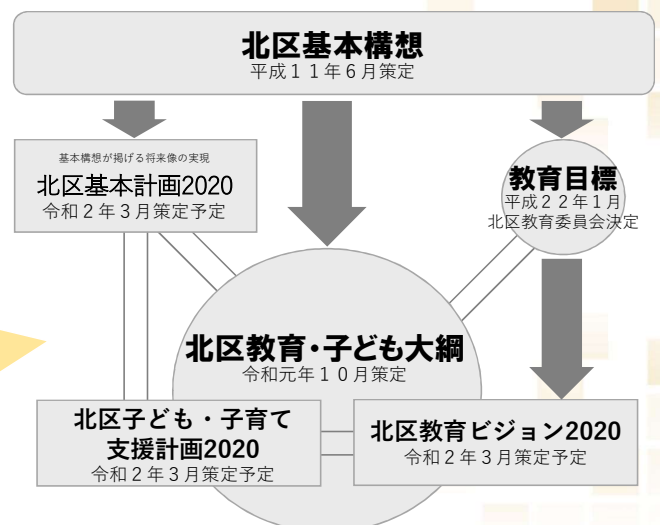
を目指すものです。

みんなで創る。

北区新時代!



<イメージ図> ※現在の北区教育・子ども大綱より抜粋



改定の背景

前回策定から **5年経過!**

- ・基本構想、基本計画の改定、
- ・北区子どもの権利と幸せに関する条例施行、
- ・教育ビジョン改定、
- ・子ども・子育て支援総合計画の策定



みんなで創る。

北区新時代!



「第4期教育振興基本計画」の考え方

国は、令和5年6月に**2040年以降の社会を見据えた**教育政策の在り方を示した「第4期教育振興基本計画」を策定

コンセプト

**2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成
日本社会に根差したウェルビーイング[※]の向上**

基本方針

- ① グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成
- ② 誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進
- ③ 地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進
- ④ 教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進
- ⑤ 計画の実効性確保のための基盤整備・対話

※ 身体的・精神的・社会的に良い状態にあること。短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念

「北区基本構想」の考え方

令和5年10月に2040年ごろの北区のめざすべき将来像を提示するとともに、
区政運営の基本となる考えをまとめた「北区基本構想」を策定

めざすべき将来像

ともにつくる だれもが住みよい 彩り豊かな躍動するまち 北区

基本目標2（教育・子育て分野）

世代を超えて互いに成長し 自分らしく輝き 健やかに暮らせるまち

世代を超えて、認めあい、支えあうことで、ともに成長し、一人ひとりが自分らしく輝き、いきいきと健やかに暮らせるまちをめざします。

みんなで創る。

北区新時代!



子どもへの意見聴取について

令和6年4月1日より「北区子どもの権利と幸せに関する条例」が施行

子どもたちがだれ一人取り残されることなく、自分の将来に夢と希望をもって健やかに成長できるよう「子どもの権利」を保障し、子どもが幸せな状態で生活を送ることができる社会の実現に向けた取組を推進することが目的





大人だけではなく、**子どもの意見**を反映させた大綱を策定！

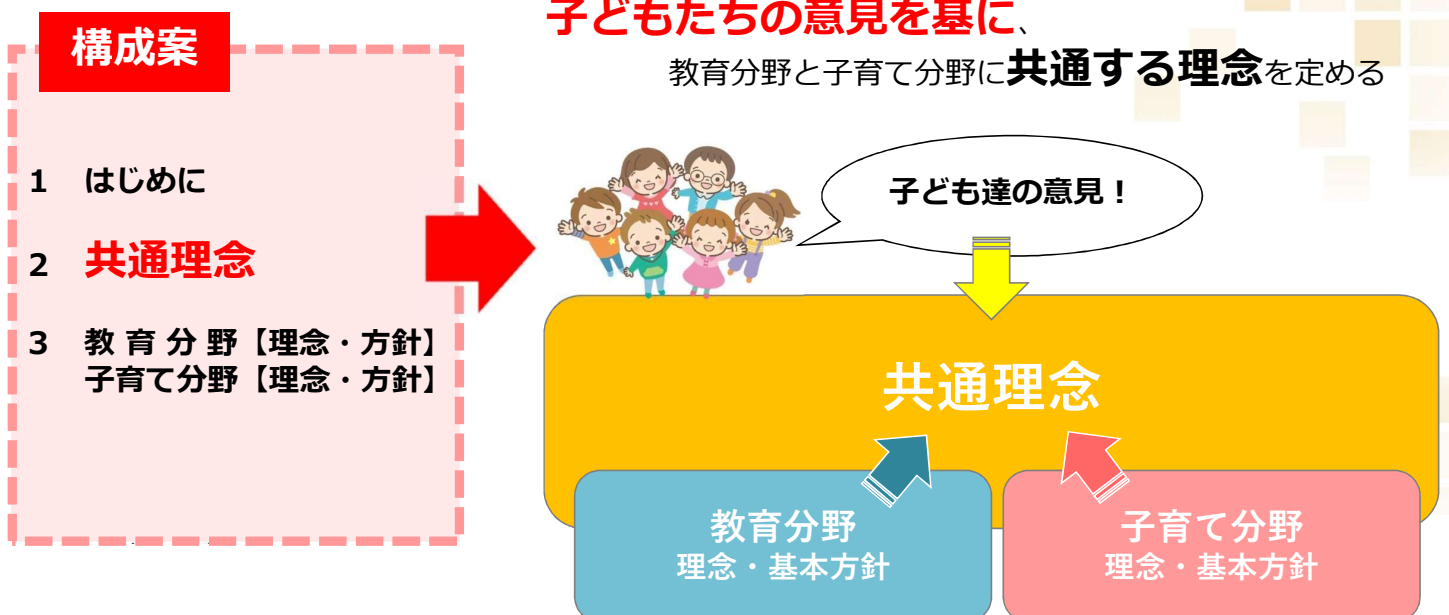
- ・ 「中学生モニター」の活用
- ・ きたコン・北区HPの活用
- ・ 子ども向けのパブコメも実施



改定スケジュール（案）について

月	総合教育会議	大綱の動き
6月	第1回【発議】	素案作成
7月		 <div data-bbox="877 392 1476 616" style="border: 2px solid red; border-radius: 50%; padding: 10px; color: white; text-align: center;"> <p>「中学生モニター」 きたコン・HP において子どもの意見を確認！</p> </div>
8月		
9月		
10月		
11月	第2回【大綱案提示】	大綱案作成
12月		パブリックコメント
1月		 <div data-bbox="877 728 1428 884" style="border: 2px solid blue; border-radius: 50%; padding: 10px; color: white; text-align: center;"> <p>大人向けだけでなく 子ども向けにも実施</p> </div>
2月	第3回 【パブリックコメント結果報告】	
3月	第4回【最終確認】	大綱策定【令和7年3月】

大綱の構成（案）について



北区教育・子ども大綱

令和元年 11 月

東京都北区

はじめに

平成26年6月の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により、地方公共団体の長は、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な大綱を定めることとされ、北区においては、平成27年7月に北区の教育目標の達成を目指し、教育を取り巻く環境の変化とそれに伴う諸問題に適切に対応していくため、「北区教育大綱」を策定しました。

その後、教育委員会が、教育振興部と子ども未来部の二部制になったことを踏まえ、このたび、教育・学術及び文化振興に関するだけでなく、子育て分野の事業の指針ともなる新たな大綱「北区教育・子ども大綱」として策定いたしました。

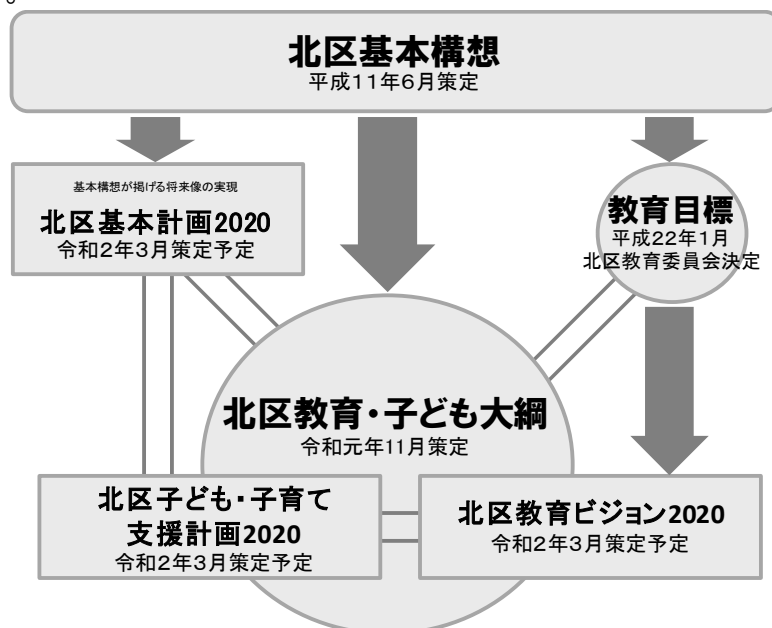
「北区教育・子ども大綱」の理念のもと、未来の時代を担う子どもたちの瞳が輝き、笑顔があふれるように「子育てするなら北区が一番」、「教育先進都市・北区」をより確かなものとするとともに、「一億総活躍社会」「人生百年時代」と言われるこの時代にふさわしい、いくつになっても誰もが自分らしく輝き、活躍できることを目指し、それぞれの分野における施策を区の最重要課題である「地域のきずなづくり」の視点も踏まえながら積極的に推進し、区民の信頼と期待に応えられるよう全力で取り組んでまいります。

最後に、大綱策定に伴い、教育長をはじめ教育委員の皆様と総合教育会議にて活発な意見交換ができましたこと、また、北区議会及び区民の皆様には、貴重なご意見を賜りましたこと、心より御礼申し上げます。

令和元年 11 月
東京都北区長 花川 與惣太

「北区教育・子ども大綱」の位置づけ

- 国の教育振興基本計画を参酌するとともに、北区基本構想を踏まえ、北区基本計画と常に整合性をはかりながら、時代の要請に応えつつ、「教育先進都市・北区」のさらなる充実・発展を目指すものです。
- 10年程度の将来を視野に入れて、今後5年間の北区の教育、学術及び文化の振興と子育て分野の事業に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものです。



理 念

- 基本的人権を尊重し、笑顔と希望があふれ、誰もが自分らしく学び、自分らしく活躍できる社会を目指します。
- 未来を切り拓いていく力を伸ばし、豊かな人間性と思いやりの心を持てるよう、学びあい、育ちあう社会を実現します。

教育分野

地域の子どもは地域で育てるという視点に立ち、学校・家庭・地域を始めとした地域社会全体が一体となって相互に連携・協力し、豊かな人間性と創造性を備え、急激に変化するこれからの社会を主体的・創造的に生き抜いていく人間の育成を目指した学びや育ちを支えます。

基本方針

『まなび』 個の成長

《自ら学び・考え・行動する力の育成》
変化が激しく、多様化・複雑化する社会において、自立し生き抜いていく力を育みます。

『ささえ』 協働と貢献

《地域を支え社会に貢献する人づくり》
個の成長により活躍の場を広げ、他者と協働し、関わり合いながら地域を支え、社会に貢献する人材を育成します。

『つなぐ』 継承と循環

《世代を超えてつなげる学びの創造》
教えられた者が教える側へ、世代を超え、生涯を通じた学びのつながり（教育循環型社会）を創造します。

子育て分野

子どもの人権を尊重し、「子どもの最善の利益」の実現を目指すことを基本として、自ら育つ力を持っている子どもたちの力を引き出すとともに、子育てをしている保護者への支援をしていきます。

また、子育ての基本は家庭にあるとともに、地域社会全体と協力し、まちぐるみで子育てをする環境づくりを行います。

基本方針

“子育て” への支援

北区のすべての子どもに対し、心身の健全な成長と自立に向けた支援及び居場所となる環境づくりなどに取り組みます。

“すべて” の子育て家庭への支援

経済力や家族形態、年齢等の子どものおかれた状況を踏まえ、すべての子育て家庭に隙間のない支援、妊娠・出産期からの切れ目のない支援をしていきます。

“まちぐるみ” での子育て支援

地域の人々が主体的に子育て支援の活動に参加し、その力を最大限に発揮できるよう“地域”と“行政”が協働し、まちぐるみで子育てを支援する環境づくりを促進します。

北区教育・子ども大綱 令和元年 11 月策定

編集・発行 北区政策経営部企画課

北区教育委員会事務局 教育振興部教育政策課、子ども未来部子ども未来課

東京都北区王子本町 1-15-22

電話番号 03-3908-1104

ホームページ <http://www.city.kita.tokyo.jp/>